

じどうふようてあて 児童扶養手当のお知らせ



11～12月分の児童扶養手当を ^{がつ}1月^{にち}10日^{きん}(金)に ^ふ振り込み^こます。

^{げんき}現^{きやう}況^{とどけ}届を ^だ出していない^{ひと}人など ^{ふりこ}振込みが ^き決ま^{ひと}っていない^{ふりこ}人には ^{ふりこ}振込みが ^{ひと}できません。

^{いち}一部^ぶ支給^{しゅう}停止^{てい}適用^{しやう}除外^と事由^{じゆ}届出^{とどけ}書を ^だ出していない^{ひと}人は ^{かね}お金の^{はんぶん}半分が ^{ふりこ}振込み^{ふりこ}できない^{ふりこ}ことが ^あります。

^{といあわ}問合^せ ^{かくくこそだ}各区^{しえんか}子育て支援課

^{あおい}葵区 ²²¹⁻¹⁰⁹³

^{するがく}駿河区 ²⁰²⁻⁵⁸¹⁵

^{しみずく}清水区 ³⁵⁴⁻²¹²⁰

^{かんばらしゅつちやうじよ}蒲原出張所 ³⁸⁵⁻⁷⁷⁹⁰



^{こくさいこうりゅうか}国際交流課が ^{にほんご}やさしい日本語に ^{しました}しました